



地域連携だより

～介護施設でできる転倒転落防止対策について～

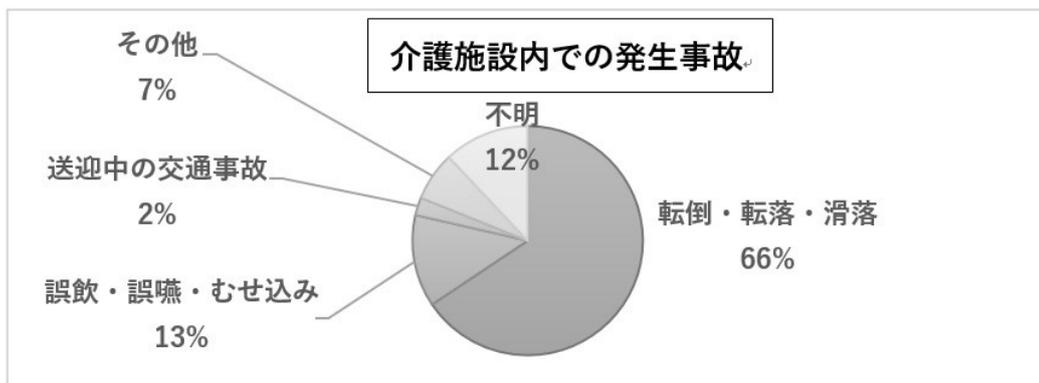
東大阪病院医療安全管理室の光門と申します。今回は～介護施設でできる転倒転落防止対策について～のご報告をさせていただきます。今回のご報告は施設だけでなく、ご自宅での転倒防止にも応用して頂ける内容としております。施設の療養者の方に限らず先生方の診ておられる患者様の転倒リスク軽減にお役に立てればと考えております。



医療安全管理室
主任 光門 智美

介護施設で最も多い事故「転倒・転落・滑落」

公益財団法人 介護労働安定センターの「介護サービスの利用に係る 事故の防止に関する調査研究事業」報告書（令和元年）によると、転倒・転落・滑落は介護施設内で起こる事故の66%を占めています。そしてこれらの事故は、見守り中や目を離した隙、他の利用者の介助中など、介護者の観察が手薄になったときに起こっていることもわかっています。反対に介助中に発生する事故は比較的少ないと報告されています。



では、どのような対策をすればよいのでしょうか？ 対策例を4つ挙げてまいります。

①管理体制・連携体制の見直し・強化をする

見守り中や他の利用者へ介助中、目を離した隙に転倒するケースが多く見られることから、転倒事故防止には、管理体制や連携体制の見直し・強化をおこりやすい要因に合わせて行うことが必須となります。

介護職員側の要因	環境要因
転倒・転落の危険性の認識が不足	ベッドの設置位置が不適
利用者の危険度の把握が不十分	ナースコールの位置が不適
見守り体制の不備（利用者の行動に気づかない）	家具等の設置位置が不適
服用している薬剤の影響による危険性を認識していない	床が滑りやすい、つまずきやすい状態になっている
適切な履物、寝衣の選択や指導ができていない	不適切な照明、トイレ等の場所がわかりにくい
補助具等や福祉器具を不適切な位置に置いている	
介護技術の未熟	

②介助方法の改善・教育の徹底

歩行時、移乗時など介助中に起こりうる転倒事故を想定し、シミュレーションする機会を設けるなど、職員全体に転倒事故の危険性と対応マニュアルを周知。誰もが安全な方法で介助できるように徹底することが大切です。

③利用者から日常生活のヒアリング

利用者に、これまでの生活で危険だと感じた場面や転倒した場面をヒアリングしてみてください。ヒアリング内容は職員全体で情報共有し、実際に転倒したことがある場面に遭遇しそうな時は十分に注意して下さい。施設内で改善できることであれば、すぐに改善に取り組んでください。

高齢者が転倒しやすい、危険と感ずる場面とその対策（例）

危険と感ずる場面	対策
段差がある場所	段差を減らすようなシートの設置、マットなどの縁も段差のようになり足が引っかかるので、縁が引っかからないように養生テープなどで縁を固定し、ズレと引っかかりを無くす
片付いていない場所	整理整頓し床や通行する廊下に、足が引っかかるようなものを置かない
暗い場所	明るい照明に変える
濡れている場所	水回り（洗面所、トイレ、浴室、脱衣所）付近の床が濡れていないか介助前に確認する

④福祉用具、設備などの安全性を確認する

定期的に施設内に危険な場所がないか、また備品や福祉用具は安全に使用できるかをチェックして下さい。チェックリストを作成して全体に共有し、事故につながる危険性の高い設備や用具は交換するなどの対応をしてください。

職員全員で気づくことができる仕組みを作ることが大切です。

福祉用具や設備別 転倒要因と対策

福祉用具や設備	転倒要因	対策
歩行器や杖	ゴムキャップの摩耗により滑り止めが効かず転倒	定期的に確認し交換する
使用頻度の高い手すり	手すりの固定が外れ転倒	手すりの固定がきちんとされているか整備を定期的実施する
車いす	ブレーキを片側もしくははしていなかったことで立ち上がった際にバランスを崩して転倒	車いすのブレーキをかけたか確認する動作の徹底や同じ場所にいるスタッフ同士での確認の声掛けを行う
ポータブルトイレ	ベッドとポータブルトイレの距離が遠い、高さが適していないことで座り損ねによる転倒	ポータブルトイレを利用者が認識しやすい場所へ設置し、ベッドとの高さを合わせる

介護施設での転倒の原因と転倒防止策をご紹介しました。これらの対策はご自宅での転倒・転落対策にも応用できます。また、対策に挙げた以外の転倒防止策として高齢者の心身の状態を把握する・転倒予防の運動をするなどの対策をとることで事故はかなり防げますが、100%予防できるわけではありません。

転倒・転落・滑落は0（ゼロ）になりません

転倒・転落・滑落による大怪我をしないようにすることが一番大切です

もしも事故が起こった場合には、応急処置や早く主治医等へ連絡するなどが必要となります。いち早く適切な対応がとれるよう、高齢者の転倒・転落事故に関する情報収集し連絡先や相談する医療機関を決めておくことが大切です。

当院は内科・整形外科は24時間365日救急診療対応を行っておりますので、有事の際はご相談下さい。

東大阪病院 地域連携部

直通TEL 06-6932-0369 直通FAX 06-6932-0086

東大阪病院（代表）

大阪府大阪市城東区中央1丁目7-22
TEL:06(6939)1121 FAX:06(6939)1191